

公立大学法人宮崎県立看護大学

平成30年度 業務実績評価書

令和元年8月

宮崎県地方独立行政法人評価委員会

目次

1 評価の基本的な考え方	・・・ 1
2 評価の結果	
(1) 全体評価	・・・ 2
(2) 項目別評価	・・・ 3
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	・・・ 3
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	・・・ 5
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	・・・ 6
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	・・・ 6
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	・・・ 7

1 評価の基本的な考え方

宮崎県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定に基づき、公立大学法人宮崎県立看護大学（以下「法人」という。）の平成30年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、法人の年度計画に定めた事項ごとにその実施状況や自己評価を示した業務実績報告書について、法人への聴取等に基づき検証を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

(1) 評価の基本方針

- ① 大学の教育研究の特性及び大学の自主性・自律性に配慮しつつ、法人の業務運営の充実・改善に資するものとする。
- ② 評価に関する一連の過程を通じて、法人の教育及び研究並びに組織及び運営の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たしていくものとする。
- ③ 本県における看護教育・研究・研修の中核機関として、法人が実施する地域社会と連携した取組等について、積極的に評価を行うものとする。
- ④ 次期中期目標及び中期計画の検討や法人の組織及び業務運営の見直し検討に資するものとする。

(2) 項目別評価

評価委員会は、次の項目ごとに、ⅣからⅠの4段階で評価を行うとともに、高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等についての意見を記述する。

- 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置
- 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

< 4段階 >

評価区分	評価内容
Ⅳ	年度計画を順調に実施している（原則としてすべてA又はB）
Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している（原則としてA又はBが8割以上）
Ⅱ	年度計画を十分に実施していない（原則としてA又はBが8割未満）
Ⅰ	業務の大幅な改善が必要である（評価委員会が特に認める場合）

(3) 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績全体についての総合的な評価を記述する。

また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記述する。

2 評価の結果

(1) 全体評価

① 総合的な評価

宮崎県立看護大学は、平成9年に開学し、平成29年度からは、公立大学法人宮崎県立看護大学として、大学像である「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」の実現を目指している。

法人設立後、2年度目となる平成30年度は、評価委員会における意見等も踏まえ、様々な点に改善を加えながら、大学運営に取り組んできたところである。

教育研究に関しては、年度計画を概ね順調に実施しており、主な成果としては、学生の希望を踏まえた実習施設への配置や新たな実習施設の追加を行ったこと、保健師教育課程について学部から大学院への移行を決定したこと、各科目におけるルーブリック（※）の活用により、学生の到達状況を踏まえた授業展開が図られていること等が挙げられる。

一方、中期目標・中期計画において掲げられている県内就職率について、平成30年度の実績は34.4%で、前年度の41.1%から大きく低下し、目標の50%以上に届いていない。中期的にも低下傾向にある状況などを踏まえ、原因の分析及び対策の強化が求められる。

教育研究以外に関しては、年度計画を概ね順調に実施しているが、業務運営の改善に向けては、更なる取組が必要である。

なお、業務実績報告書では、法人における取組の実施状況や判断理由について、前年度より詳細な記載がなされているものの、一部の項目においては具体性に欠けているなどわかりにくい表現もあることから、引き続き、分かりやすく説明するための工夫を重ねていくことが求められる。

全体を総合的に見ると、多くの項目で年度計画を達成できており、平成30年度の業務実績は順調に進捗していると認められる。引き続き、中期目標・中期計画の達成に向け、着実な業務運営とその成果に期待する。

※ルーブリック

レベルの目安を数段階に分けて記述して、達成度を判断する基準を示すもの。

② 業務運営の改善その他の勧告事項

改善勧告を要する事項はない。

(2) 項目別評価

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している
---	------------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全88項目のうちA又はB評価が86項目（97.7%）、C評価が2項目（2.3%）であった。

評価委員会で検証した結果、法人がC評価とした研究紀要の充実に関して、投稿数は前年度より1件増となっていることから、当該項目については、B評価相当と考えられ、他の項目については概ね同様であった。

一方、学部卒業生の県内就職率は前年度から低下しており、引き続き大きな課題となっている。これらの点を総合的に判断し、評価については「Ⅲ」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

《教育に関する目標を達成するための措置》

（教育の内容）

- 学生の希望を踏まえた実習施設への配置を適切に行うとともに、新たに救命救急分野に関する実習施設の追加を行った。また、各領域が協力した実習要項等の見直しにより、授業や実習の改善が図られている。その結果、学生の授業内容満足度は目標を達成しており評価できる。引き続き、学生の意向を踏まえ、教育内容を充実させることが期待される。
- 学生が自己の成績評価を自ら確認できるシステムが構築され、学修意欲を高める環境が整備されていることは評価できる。
- 評価委員会からの「大学院博士前期課程について、実践者養成を含めた課程の在り方を検討する必要がある」との意見を踏まえ、保健師教育課程について、学部から大学院への移行を決定したことは評価できる。今後は、県内の保健師の現状等を踏まえ、大学院における教育内容や適切な定員について検討を進めていくことが期待される。
- 卒業研究指導教員の多くがルーブリック評価表を用いた卒業研究の成績評価を行うとともに、卒業研究以外の科目の一部においてもルーブリックの作成を進め、評価規準等を明確にし、到達状況を踏まえた授業展開が図られている。

(学生の確保)

- 大学広報誌やホームページ等による情報発信、オープンキャンパスや進学説明会等の実施により、大学の魅力を広く伝えるとともに、前年度に引き続き、高校訪問を行い、受験生の確保に努めている。
- 入学者選抜方法の見直しを行うため、募集人員の変更による影響について分析が行われている。県内出身の入学生が多い学年は県内就職率が高い傾向があるため、県内出身の入学生を多く確保できるよう、入学者選抜方法等について、早急な対策を講じることが求められる。

(教育の実施体制)

- F D ・ S D (※) 専門部会が主催する研修会に加え、各委員会においても計15回の研修会等を開催し、教職員の資質向上に努めている。
- 教員評価システムについて試行し、その結果に基づき見直しが図られている。引き続き、評価結果の反映方法等について検討を進め、教員の意欲向上や能力開発につながるよう取り組むことが期待される。
- 図書館において、館内備品の整備や看護師等の国家試験関連図書の充実など、学生のニーズに即した学修環境の提供に努めるとともに、新入生図書館ツアーの実施や、LINEでの積極的な情報発信を行っている。

※F D (ファカルティ・ディベロップメント)

大学の授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組。

S D (スタッフ・ディベロップメント)

大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営のため、教育・研究支援に関わる事務職員、技術職員等の資質向上を図る組織的な取組。

(学生支援)

- 県内就職率50%以上の目標達成に向け、3年次生、4年次生を中心に、卒業生との就職懇談会、看護実践を知る会、県内医療機関合同就職説明会等を実施するなど、様々な取組を行っているが、実績は34.4%で、前年度から大きく低下している。

県内就職を促進するためには、先に触れた県内出身入学生の確保に加え、大学教育4年間の中でのキャリア形成支援の充実、県外医療機関の内定早期化に向けた対応、受入れ側となる県内医療機関の魅力向上など、様々な観点から総合的に対策を進めていくことが必要である。

今後も、現行の取組を適宜分析し、その強化や見直しを進めるとともに、県や医療機関との協議の場を設置するなど、関係機関と認識を共有しながら、県内就職率の向上に向けて取り組んでいくことが求められる。

- 卒業生に対し、大学・同窓会のホームページや広報誌等を活用して、Uターン支援について広報を行い、就職相談員や教員による相談対応等を実施している。今後も、県外の卒業生が求める情報や必要な支援について分析し、有効な支援

策について検討するとともに、県看護協会等と連携し、積極的なUターン支援に取り組むことが期待される。

- 別科助産専攻において、地域志向を育むための実習体制を構築し、県内の地域分散型周産期医療体制の重要性を学ぶことで、県内就職率は目標を上回る85.7%となっており評価できる。

《研究に関する目標を達成するための措置》

- 若手教員支援のためのフリーディスカッション研修を実施するとともに、助手・助教の会を組織化しセミナーを開催するなど、若手教員の研究環境の改善が図られている。
- 様々な研究費助成に関して教員に定期的な情報提供がされており、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）に加え、宮崎銀行ふるさと振興助成事業及び勇美記念財団在宅医療研究助成において、助成を受けることとなった。
今後も、科研費に採択はされなかったがA評価であった研究への支援や「重点研究・教育」助成事業、若手奨励研究助成事業等を継続しながら、全教員の科研費等の申請に向け大学全体で研究に対する気運を醸成し、外部資金獲得に取り組むことが期待される。

《地域貢献に関する目標を達成するための措置》

- 看護研究・研修センターを中心に、職員配置にも工夫し、県や県立図書館との共催による「神話のふるさと県民大学」公開講座等の開催（参加者計1,091名）、看護協会等との協働による看護職者を対象とした研修会の開催（受講者計1,075名）など、様々な事業が展開されており評価できる。
- 「宮崎県の食と農を考える県民会議 karada good プロジェクト事業」や「中高生を対象としたピアカウンセラー事業」など、地域の健康課題に対し、県や関係機関と連携して取り組んでおり評価できる。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している
---	------------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全12項目のうちB評価が11項目（91.7%）、C評価が1項目（8.3%）で、事務組織に関する項目について、学生の事務局対応満足度が目標を達成できていない点がC評価と判断する要因となっている。

評価委員会で検証したところ同様であり、評価については「Ⅲ」に相当すると認

められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 事務局においては、新たに外部講師による接遇研修を行うなどの対応を進めているが、引き続き、学生の事務局対応満足度の目標達成に向け、職員の窓口対応への意識を高め、学生へのサービス向上に取り組んでいくことが求められる。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

IV	年度計画を順調に実施している
----	----------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全8項目がB評価であった。評価委員会で検証したところ同様であり、評価については「IV」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 学生納付金について、保護者に対し授業料の引き落とし日を事前に通知するとともに、学生に対し学内の掲示板等で周知を行い、全ての学生納付金が年度内に納付完了となっていることは評価できる。
- 学生及び教職員に電気使用の状況等を一斉メールにより周知し、省エネを呼びかけたことや照明のLED化を進めたことにより、電気・ガス等の経費が前年度比で約6.5%の減につながっており評価できる。
- 大学内の設備・施設の貸出しに関して、前年度は12件であったが、平成30年度は32件と大きく増加しており評価できる。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

IV	年度計画を順調に実施している
----	----------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全6項目がB評価であった。評価委員会で検証したところ同様であり、評価については「IV」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 自己評価や評価委員会の評価結果を基に、大学院博士前期課程における教育課程の検討や大学全体での省エネの呼びかけなどの業務改善が行われている。今後も、P D C Aサイクルを効果的に機能させ、業務運営に取り組むことが期待される。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

① 評価結果及び判断理由

ア 評価結果

IV	年度計画を順調に実施している
----	----------------

イ 判断理由

法人の小項目評価では、全6項目がB評価であった。評価委員会で検証したところ同様であり、評価については「IV」に相当すると認められる。

② 高く評価する点や、中期計画の達成に向けて取組を強化すべき点等

- 学生及び教職員を対象に地震火災を想定した避難訓練や危機管理に関する講習会を実施している。今後は、災害発生時に学生等の安否情報を的確に把握できるシステムの整備が求められる。
- 事務局職員、教職員それぞれを対象に、ハラスメントや人権に関する研修を行っている。今後は、事務局職員と教職員の合同研修会を開催するなど、教職協働の取組を推進することが期待される。